



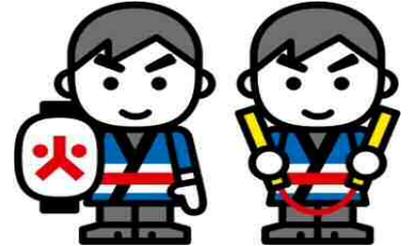
## 【春の全道火災予防運動】

## 第44号

期間 4月20日(木)～4月30日(日)

全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



この運動は、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、恵庭市民の防火に関する意識を高めていただくために実施します。

火災の発生を防止し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

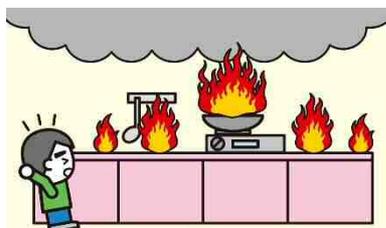
令和4年の恵庭市における火災件数は16件(前年31件)、火災による負傷者は3名(前年3名)、死者は0名(前年0名)となっております。前年と比べると火災件数が少なくなっています。

### 【火災発生状況】

年(1月～12月)	火災総件数	住宅火災件数	死者	負傷者
令和4年	16	1	0	3
令和3年	31	12	0	3



住宅火災を防止するために今一度住宅の火の周り(台所や暖房器具、たばこ等)を点検するとともに住宅の周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。



# 【野火火災や山林火災を防ごう！】

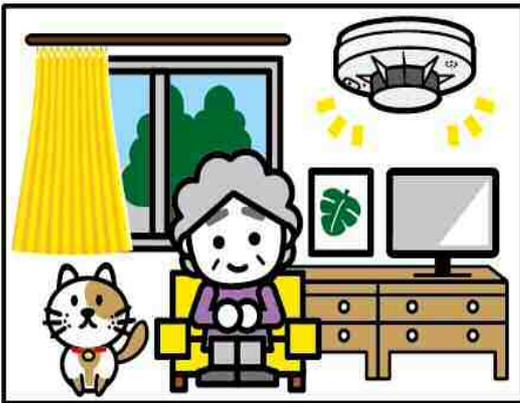
春は空気が乾燥し、風が強いことから多くの野火火災が発生しています。



○タバコの投げ捨てはしない。○ごみ焼きはしない。○火遊びはしない。  
○山菜採りなどで、入林する際は火の取り扱いに注意しましょう。

## 住警器設置で 安全な暮らし

### 住宅用火災警報器の設置と維持管理について

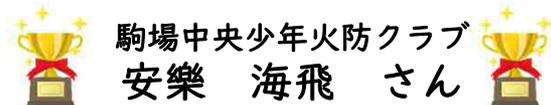


『予期せぬ火災！』住宅用火災警報器を設置することで助かる命があります。  
火災はどのご家庭でも起こりえることで、設置されていればいち早く火災を知らせてくれます。住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅で設置されている住宅用火災警報器も定期的に点検し、バッテリー切れ（約10年）機器の不良を見つけたら新しいものに交換しましょう！

## 【最優秀賞】

## 【第39回 防火ポスター】



恵庭市幼少年婦人防火協議会が主催した、第39回防火ポスター最優秀賞の作品です。  
「背景の色のグラデーションの使い方と標語の文字が工夫されていて、絵が画用紙いっぱいのにのびのびと描かれています。この作品は、4月中旬から市内の大型店舗や公共施設に掲示されます。

4月14日（金）～4月21日（金）まで、防火ポスターに応募していただいた12作品を花の拠点「はなふる」にて展示します。

恵庭市消防本部予防課  
TEL 0123-33-0990  
FAX 0123-33-7105